

## 1. 大阪府環境保全基金の残額等

		金額 (単位: 円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	400,000,000	
	内訳	うち、国費相当額	200,000,000
		うち、地方負担相当額	200,000,000
		うち、負担附寄附金等	0
②	基金運用益	85,155	
③	その他収入	5,826,395	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	56,488,155	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	349,423,395	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	174,711,697
		うち、地方負担相当額	174,711,698
		うち、負担附寄附金等	0

## 2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位: 円)	備考
⑧	基金残高		349,423,395	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		342,328,000	
⑩	保有割合		1.021	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠  
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)  
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

## 3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等				
1	協働による環境活動の推進に資する事業	32,502,067		32,502,067		43,005,000	155,005,000
2	環境活動を担う人材の育成に資する事業	16,743,857		16,743,857		7,405,000	127,405,000
3	暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業	7,242,231		7,242,231		20,694,000	59,918,000
4		0					
5		0					
6		0					
7		0					
8		0					
9		0					
10		0					
11		0					
12		0					
13		0					
14		0					
15		0					
合 計		56,488,155	0	56,488,155		71,104,000	342,328,000

## 4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	指標① 2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減 指標② 日々の暮らしの中で脱炭素を意識して行動する府民の割合を2030年度までに80%とする。
成果実績	①2013年度比で21.8%減少 (2020年度) ②41.1% (2022年度)
目標値	①2013年度比で40%削減(2030年度) ②2030年度までに80%とする
達成度	①54.5%の達成度(2020年度) ②51.4%の達成度 (2022年度)

## 令和4年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、環境管理室環境保全課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に別記

## 1. 目的及び目標（値）

- ①府域におけるローカルアジェンダ21（脱炭素・循環型社会形成推進などを掲げた「豊かな環境づくり大阪行動計画」）の推進を図るなど、府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進する。  
府においては、環境施策の基本的な方向性を定める「2030大阪府環境総合計画」を策定し、環境・社会・経済の統合的向上や、各主体の取組みの相乗効果を生む「共創」の考え方などを踏まえ、協働・連携促進のための取組みを推進する。
- ②大阪府地球温暖化対策実行計画に掲げる「カーボンフットプリント（以下「CFP」という。）等の活用などによるエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費の推奨、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進」により、あらゆる主体の意識改革・行動喚起を図る。  
府域でのCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献するとともに、大阪産、大阪エコ農産物、有機農業などの相乗的な普及を進める。  
現行のCFPの認証制度は、データの算定が難しい、認証された商品が普及していない、など課題が多いため、よりとりくみやすい方策を検討する。
- ③府民の脱炭素への意識改革・行動喚起を図るため、脱炭素型の消費行動に対して、事業者が付与する通常ポイントに上乘せして、脱炭素ポイントを付与する制度のあり方について、関係する事業者を交えて検討及び効果検証を実施する。
- ④食品ロス削減行動の普及促進のため、購買行動の変容に繋がる効果的な啓発手法や、販売手法を検討する実証試験を通じた啓発等を実施することにより、府民に対する食品ロス対策の認知向上と取組み促進を図る。
- ⑤プラスチックごみを含めた廃棄物の3Rを推進するため、新たにプラスチックごみの数値目標とその達成に向けた施策を盛り込んだ「大阪府循環型社会社会推進計画」を策定し、国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえて事業者や府民の新たな取組を促進する。また、令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、より一層、使い捨てプラスチックの削減等を促進する。
- ⑥幅広い関係者が連携し具体的な対策の検討や効果検証等を行うプラットフォームを運営するとともに、マイボトルの普及拡大のための啓発等を実施することにより、プラスチックごみ問題に対する府民の環境意識の向上、環境配慮行動の促進をめざす。

## 令和4年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、環境管理室環境保全課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に別記

## 2. 概要

- ①-1 環境保全活動推進事業（経常的に継続予定）  
府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」等の普及、先進的で他の模範となる環境保全活動に対する補助金の交付、他の模範となるような環境の保全又は創造に資する活動に自主的に取り組んでいる個人、団体、事業者等の表彰を行った。  
府、市町村、府民・事業者の団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進するため、豊かな環境づくり府民会議の運営と各種啓発事業等を実施した。
- ①-2 家庭や企業の省エネルギー行動推進事業（経常的に継続予定）  
温暖化問題の意識向上のため、地球温暖化防止活動推進員への支援や環境配慮行動の普及・啓発を実施した。
- ② 脱炭素化に向けた消費行動促進事業（事業期間：令和4年度～）  
消費行動の意識改革・行動喚起により府域CO<sub>2</sub>排出量の削減につなげ、大阪産（もん）や有機農産物の普及との連携により、食品分野のCFP・フードマイレージを活用した普及啓発ツールの検討等を実施した。
- ③ 環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業（事業期間：令和4年度）  
小売事業者等が現在運用しているポイントシステムを活用して、生産・流通過程でのCO<sub>2</sub>排出が少ない商品（サービスを含む）を購入した消費者に対し脱炭素ポイントを上乘せ付与し、脱炭素に寄与する商品選択の促進効果やCO<sub>2</sub>削減効果等に関する検証を実施した。
- ④ 食品ロス削減行動推進事業（事業期間：令和4年度）  
食品ロス削減行動の普及促進のため、購買行動の変容に繋がる効果的な啓発手法や、販売手法を検討する実証試験を通じた啓発等を実施した。
- ⑤ リサイクル社会推進事業（経常的に実施）、使い捨てプラスチックごみ対策推進事業（事業期間：令和3年度～7年度）  
Osakaほかさんマップを引き続き運用するとともに、府民のマイ容器やマイボトルの取組みをSNSキャンペーンを通して募集、投稿内容をOsakaほかさんマップに掲載するなどコンテンツの充実・情報発信を強化することにより掲載店舗の拡充、マップ利用促進を図った。  
また、府民のプラスチックごみ削減の意識醸成・行動変容を促すため、プラスチックごみ問題に関するパネルや3Rに関するカードゲーム等を活用し、環境イベントで啓発を行った。
- ⑥ 「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業（事業期間：令和4年度）  
学識経験者や事業者団体、事業者、NPOなど幅広い関係者の連携により、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等について具体的な対策の検討や効果検証等を行う「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」を運営した。また、様々な主体が連携し、マイボトルの利用啓発及びマイボトルスポットの普及等の取組実施や情報共有を行う「おおさかマイボトルパートナーズ」を運営した。

## 3. 根拠法令等

大阪府基金条例  
大阪府環境基本条例  
大阪府環境保全基金運営要綱  
豊かな環境づくり大阪行動計画  
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
地球温暖化対策の推進に関する法律  
大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱  
循環型社会形成推進基本法  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律  
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律  
大阪府循環型社会形成推進条例  
瀬戸内海環境保全特別措置法  
大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
食品ロスの削減の推進に関する法律  
大阪府食品ロス削減推進計画  
食育基本法  
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

## 令和4年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、環境管理室環境保全課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に別記

## 4. 実施内容等

## ①-1 環境保全活動推進事業

- ・大阪府域のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」により、府民の自主的な活動を促進するため広く普及啓発を行った。
- ・大阪府環境保全活動補助金  
補助金交付額確定団体：6団体 補助総額：1,381千円
- ・おおさか環境賞  
大賞：6団体、準大賞：0団体、奨励賞：2団体、協働賞：0団体
- ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」のあり方の検討
- ・学生による環境ワークショップの実施
- ・おおさか3Rキャンペーンの実施
- ・マイボトルパートナーズの活動

## ①-2 家庭や企業の省エネルギー行動推進事業

- ・地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員の活動支援に係る業務を行った。「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」である大阪府みどり公社と連携して実施しており、地球温暖化防止活動推進員のボランティア活動保険加入費用を措置するなど、家庭や企業の省エネルギー行動推進に資する普及啓発活動を行った。

## ②環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業

- ・6事業者と連携して、各事業者のポイントシステムを活用し、脱炭素ポイントを上乘せて付与する実証事業を実施し、消費者への訴求効果として脱炭素に資する商品・サービスの選択促進効果などを確認した。  
脱炭素ポイント付与期間：令和4年11月～令和5年1月
- ・スーパー、宅配、家電、アパレルなど生活シーンの幅広い分野から、脱炭素ポイントに関心がある先導的な事業者等が参画する「脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム」を設立し、ポイント付与の対象となる商品・サービスや普及啓発手法など、脱炭素ポイント付与制度の構築に向けた内容について検討した。  
脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム会議：4回

## ③脱炭素化に向けた消費行動促進事業

- ・大阪府内産食材を対象とした大阪版CFP算定手法と算定結果のラベリング方法を、有識者検討会議での意見を踏まえ検討した。  
有識者検討会議：3回
- ・府内で開催されたイベントや実証店舗等で販売する農産物にGHG排出量の算定結果をラベル表示することで、普及啓発等を実施した。  
イベントへの出展：5回、店舗実証：2回、ラベリング表示の試行実施：4品目

## ④食品ロス削減行動推進事業（令和4年度）

- ・包括連携協定を締結している地元の小売事業者の協力を得て、店舗従業員と、食品ロスについて学ぶ管理栄養士養成大学などの大学生が一緒に考えた食品ロス削減手法を用いた実証実験等を実施した。
- ・啓発手法の検討
- ・府内小売店での啓発実証
- ・委託事業者によるデータ収集、啓発手法検討手順書の作成

## ⑤リサイクル社会推進事業・使い捨てプラスチックごみ対策推進事業

- ・Osakaほかさんマップの運用・広報資料の作成  
掲載店舗数：のべ645店舗（令和5年3月末時点）
- ・プラスチック資源循環に関する啓発資料（カードゲーム・ハンドブック）の作成
- ・環境イベント等における啓発  
啓発回数：15回（ロハスフェスタ万博、咲洲こどもEXPO等）

## ⑥「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業

- ・「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」の全体会議を2回、分科会を計6回（流出対策分科会3回、排出抑制事業スキーム分科会3回）開催し、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等の対策を検討した。  
実証実験実施件数：2件
- ・マイボトルパートナーズ会議を3回開催するとともに、イベント等でマイボトルの利用啓発を19回実施した。

## 令和4年度 事業報告書

事業名	環境活動を担う人材の育成に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課	終了年度	概要欄に別記

## 1. 目的及び目標（値）

① 長期目標達成に資する将来技術シーズ調査結果を活用し、地域の事業者や専門家によるタスクフォースにおいて、府民理解の促進と府民生活における技術の導入・活用促進による地域への社会実装に向けた課題やシナリオ、万博等の機会を活用した府民への情報発信について検討し、府民向けに啓発を実施することにより、府民の環境先進技術に係る知識普及を図る。

②環境NPO等の活動の活性化や環境活動の担い手を増やすなど、地域の環境保全を推進するための人材を育成する。

## 2. 概要

①環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発事業（事業期間：令和3年度～4年度）

2050年までの府域におけるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ、プラスチックごみゼロの実現に向け、事業者等による技術革新を促進するため、府域の長期目標の達成に資する環境先進技術を対象に2050年までの府域での普及シナリオや普及促進策等について調査・検討を行った。また、得られた普及シナリオを踏まえ、2050年までに地域社会に実装される将来事業構想や万博での効果的な情報発信についても検討を行い、これらにより得られた成果を事業者や府民等に広く発信するシンポジウムを開催した。

②地球温暖化防止活動推進員機能強化事業（事業期間：令和4年度～5年度）

環境保全に対する関心が低い府民にも幅広く効果的な情報発信ができるよう、企業等の事業活動において府民に接する機会が多い営業担当者等を地球温暖化防止活動推進員として養成し、啓発手法を確立した。

## 3. 根拠法令等

大阪府基金条例  
大阪府環境基本条例  
環境教育等による環境保全の取組に関する法律  
地球温暖化対策の推進に関する法律

## 4. 実施内容等

①環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発事業

- ・府域での環境先進技術の普及シナリオ作成及び普及促進・課題解決手法の調査・検討
- ・将来事業構想の作成及び大阪・関西万博での発信方法の検討
- ・普及シナリオ検討会の開催 計6回（脱炭素技術分野3回、海洋プラスチック対策技術分野3回）
- ・シンポジウム開催 1回
- ・啓発冊子作成（事業者向け・府民向け）

②地球温暖化防止活動推進員機能強化事業

- ・3分野（住宅、電気小売、自動車）の営業担当者等を対象とした養成講座の開講
- ・実地研修の実施
- ・啓発事例・ノウハウ集の作成

## 令和4年度 事業報告書

事業名	暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、 環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に別記

## 1. 目的及び目標（値）

- ①温暖化、ヒートアイランド、再生可能エネルギーの普及に関する対策を実施するなど、府民・事業者・行政が連携しながら、地域における脱炭素・省エネルギー社会を構築する。
- ②次世代を担う若者と共に、環境データの利活用に関する最新の知見を取り入れることで環境リスクの予防に必要な取組みを促進する。
- ③ゼロエミッション車の特長・性能等についての理解促進に有効な体験型の啓発機会を創出する。また、啓発効果等を調査し、今後の電動車普及促進方策の検討に役立てる。

## 2. 概要

- ①-1 おおさか気候変動適応・普及強化事業（令和3年度～）  
府域における気候変動適応の普及強化を図るため、府民、事業者、府内市町村職員や関係団体等に対し、おおさか気候変動適応センターに集積した科学的知見や、構築した連携体制を活用し普及啓発等を実施した。
- ①-2 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業（令和元年度～）  
暑さから身を守る「涼む」「気づく」「備える」の3つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減する取組を実施した。
- ②環境データ「見る」「知る」「活かす」推進事業（令和3年度～4年度）  
府民が環境への理解を深め、危機意識を向上（光化学オキシダントやPM<sub>2.5</sub>濃度などへの関心、防災情報メールの登録等）するため、大気汚染常時監視データを用いた府民向けのセミナー及びワークショップを実施した。
- ③乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業（令和4年度～）  
カーシェアを通じ ZEV の乗車体験機会を府民に提供した。また、自動車販売事業者（ディーラー）と連携して非常時にも役立つ給電機能等の体験キャンペーンを一斉に実施した。

## 3. 根拠法令等

大阪府基金条例  
大阪府環境基本条例  
環境保全基金運営要綱  
地球温暖化対策の推進に関する法律  
気候変動適応法  
大阪府気候変動対策の推進に関する条例  
大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
おおさかヒートアイランド対策推進計画  
大阪府環境基本条例

## 令和4年度 事業報告書

事業名	暮らしやすく快適な都市環境の創造に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に別記
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、 環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に別記

## 4. 実施内容等

<p>①-1 おおさか気候変動適応・普及強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動影響に関する基礎的な知見や大阪府内の熱中症の搬送者数等や将来予測等の適応に必要な情報、最新の暑さ対策についての理解を深め、日常生活、事業活動の中で習慣化できる暑さ対策の指導及び支援手法の取得のためのセミナーを実施した。 (3回参加者合計337名)</li> <li>・気候変動影響に関する基礎的な知見や、農業における暑熱ストレス軽減技術、将来予測を踏まえた府内農産物の適応策について理解を深めるセミナーを実施した。 (参加者20名)</li> <li>・市町村環境部局等の職員向けに、基礎自治体における気候変動適応への理解を深めるセミナー及びワークショップを実施した。初級編では地域の気候変動の影響と適応に関して基礎的な課題抽出を行い、中級編では気候変動適応計画の進行管理や適応策の取組促進、市民等への情報の周知に関する課題の解決策について検討した。 (参加15自治体)</li> </ul> <p>①-2 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬式電光表示パネルを活用した暑さ指数等の情報提供</li> <li>・啓発資料の作成及び配布、企業協賛による啓発物品を活用した暑さ対策の取組促進</li> <li>・ホームページなどで暑さ指数(WBGT)の情報メールの利用促進</li> </ul> <p>②環境データ「見る」「知る」「活かす」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境データを用いた府民向けのセミナー及びワークショップを3回(参加者合計58名)開催し、SNS(Twitter、YouTube)を積極的に活用して情報発信を行った。</li> </ul> <p>③乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府民がスマホを使って、カーシェア事業者の利用予約サイト等から車両予約し、ZEVの乗車を体験する機会を提供した。カーシェア利用者(府民)に対し、利用申込時の体験前アンケート及び体験後のアンケートを実施した。 (アンケート回答数:1,500件)</li> <li>・各ディーラーの多様な取扱車種、地域特性や対象者に応じ、ZEVならではの車の新たな使い方(給電機能等)の体験キャンペーンを実施。</li> </ul>
---